様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

尾花沢市・大石田町広域連携推進協議会　殿

住　所
氏　名
電話番号

尾花沢市・大石田町広域連携推進協議会家事負担軽減機器購入補助金交付申請書

尾花沢市・大石田町広域連携推進協議会家事負担軽減機器購入補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添付して次のとおり申請します。

１　購入した機器（複数購入した場合は、すべて記入してください。）

	区　分	品名・型番	購入年月日	購入店舗名
①				
②				
③				

※　区分欄には、「食器洗い機」「ロボット掃除機」「自動調理鍋」のいずれかを記入してください。

２　補助金の額

購入に要した経費	①領収書の総額（合計）　　円　②対象外経費　　円 ③対象経費（①−②）　　円
世帯の区分	□子育て世帯（上限 30,000 円）　□その他の世帯（上限 20,000 円）
養育している者	氏名　　生年月日　　年　月　日
申請額	円　（千円未満切捨て）

※　「養育している者」欄は、世帯の区分が子育て世帯である場合に記入してください。
※　申請額は、上記③対象経費の２分の１の額（上限額を超える場合は上限額）の千円未満を切り捨てた額です。複数の機器を購入した場合は、合算した額により算出します。
※　「対象外経費」欄には、家電リサイクル料金、既存の機器の処分費、消耗品の購入費及び値引き・ポイント等により充当された額の合計を記入してください。
※　添付書類
①機器の写真　②購入代金領収書（写）　③品名及び型番が確認できる書類　④同意書
⑤子育て世帯の場合は、養育している者の氏名及び生年月日が確認できる書類（住民票の写し等）。
ただし、④の同意書による住民基本台帳の閲覧により確認できるときは省略できます。

【御注意】
補助金の交付を受けた機器を、補助金の交付の目的に反して転売し、貸し付け、若しくは譲渡し、又は当該機器を用いて利益を得た場合は、要綱第 10 条第２項により、補助金の返還を命ずることがあります。
なお、後日お送りするアンケートの際に、現在お使いの機器の写真の御提出をお願いします。また、必要に応じて市又は町の職員が現地調査を行う場合があります。